

# 建築工事施工計画報告書提出書類一覧 (板橋区で建築確認を受けた建築物)

- ・木造以外の建築物で、地階を除く3以上の階数を有し、かつ、延べ面積が500㎡を超える建築物が対象。
- ・工事着手7日前までに提出すること。

## 施工計画時に提出する書類

提出書類		提出数	備考	確認欄
<b>各構造共通</b>				
1	建築工事施工計画報告書(S、S-1-1、S-1-2、S-1-3)	正・副	指定様式による	
添付書類				
1	案内図	正		
2	配置図 (EXP.Jの位置、コンクリート運搬車など工事車両の位置、ポンプ圧送距離及び現場事務所の位置・連絡先等が記載されているもの)	正		
3	施工管理体制表	正・副	指定様式による B方式は本社支援等支援体制も記入	
4	品質管理計画書	正・副	指定様式による	
<b>鉄骨工事がある場合</b>				
2	鉄骨工事施工計画報告書 (S-2-1、S-2-2、S-2-3)	正・副	指定様式による 鉄骨加工工場が複数ある場合は、区分図添付の上、工場毎に各々作成	
1	鉄骨加工工場の認定書 (大臣認定書・指定書・性能評価書・通知書)	正		

※ 棟別に作成する場合で、同時に提出するものは重複する部分については、省略することができる。

※ 副本に添付されているものを必ずコピーすること。鮮明であれば縮小も可。

※ 指定書式は、板橋区建築指導課ホームページより、ダウンロード可能。

※ 建築工事施工計画報告書を「B方式」で提出される方は、「建築工事施工計画等の報告と建築材料試験の実務手引」を参考に、添付書類を追加すること。

※ 提出書類に疑義がある場合等、追加で施工要領書等を提示してもらった場合がある。

※ 工事工程等の都合により、時期をずらして「鉄骨工事施工計画報告書(S-2-1、S-2-2、S-2-3)」を提出する場合にあっては、「建築工事施工計画報告書(S)」を別途添付すること。